

マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。したがって価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であると考えております。よって当社社是にも掲げております通り「互恵互善の理念に徹し相互の利益をはかる」および「平等の精神を基本とし働く者の楽園を築く」の精神をもって、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は「平等の精神を基本とし働く者の楽園を築く」を社是に掲げ、「性別、国籍、社歴などに関係なく、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自律的に学び成長できる人材を育成していくこと」を方針とし、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。成長によりもたらされる収益・成果は、自社の状況を踏まえ、賃金の引上げだけでなく、職場環境改善、教育訓練等の研修の拡充なども含めたトータルでの人的資本への投資と捉え、積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて、従業員の貢献に報いるため、社内外の動向を踏まえた処遇水準の見直しに取り組むとともに、教育訓練等について一人ひとりが自律的に専門スキルを伸長できる育成環境の整備に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、取引先との関係においては「互恵互善の理念に徹し相互の利益をはかる」を念頭におき、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/19940-05-23-fukuoka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年2月1日

株式会社三井ハイテック 代表取締役社長 三井 康誠